

『特別警報の発表・緊急速報メールによる配信』について

大雨や津波などにより、重大な

災害の発生するおそれがある場合、仙台管区気象台では、警報や特別警報などを発表して嚴重な警戒を呼びかけています。特に、「東日本大震災」や「平成27年9月関東・東北豪雨」のように、高いところで3メートルを超えるような津波や、地域にとつて数十年に一度程度の大雨などにより、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合には、気象台は「特別警報」を発表します。（津波の場合は大津波警報を特別警報に位置づけています。）

特別警報が発表された場合、ただちに避難情報などを確認し、周囲の状況に応じて、適切な行動をとります。

※特別警報の発表時には既に外出が困難な状況になつている場合があります。早めの避難行動がとれるように、日頃から周囲の危険箇所や避難場所、避難経路を確認し、有事に備えましょう！

とつてください。

特別警報発表の際は、テレビやラジオ・防災無線などに加えて、「緊急速報メール」でもお知らせいたします。平成27年11月19日から、携帯電話やスマートフォンなどに向けた緊急速報メールで、気象庁が発表する全ての特別警報が配信されることとなりました。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuow/tokubetsu-keiho/index.html>
 問／気象庁仙台管区気象台
 (☎022-297-8102)、
 防災課 (☎内線542)

特別警報発表

〇〇県に特別警報（大雨、暴風、波浪）最大級の警戒をしてください。新たに対象になった地域があります。テレビ、ラジオ及び自治体等の情報をご確認ください。...

委嘱委員の紹介

1月1日付けで法務大臣から板橋肇子^{ちやうこ}さん（桜第四）が人権擁護委員に委嘱（再任）されました。



板橋 肇子さん
 (桜第四)

人権擁護委員は、住民の皆さんの人権が侵害されないように見守り、人権に関する相談を受けたり、小中学校などで人権教室を開き、命や思いやりの心の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。

定例相談日／毎月第2月曜日
 13時～16時
 場所／市役所2階
 市民ホール相談室

相談は無料で、相談内容は、一切秘密に扱われます。

問／さわやか市政推進課
 (☎内線643)

東日本大震災
 岩沼市追悼式を開催します

日時／3月11日(金)
 14時30分～16時

会場／市民会館 大ホール

追悼方式／無宗教献花方式
 ※追悼式にはどなたでも参加できます。

※ご来場の際には、公共交通機関をご利用願います。

※当日、東日本大震災発生時刻の14時46分に合わせ、サイレンを鳴らします。



問／総務課 (☎内線513・514)

環境省
主催

みちのく潮風トレイル モニターツアー参加者募集

参加費
無料

環境省では、東日本大震災からの復興に資するため「みちのく潮風トレイル」事業を進めています。このたび、岩沼市区間の具体的なルート検討にあたり、モニターツアーを開催します。

日時／2月15日(月) 9時30分～

15時30分予定(雨天決行)

応募資格／18歳以上で長時間の歩行が可能な方

募集人数／20人(先着順)

集合場所／市役所正面玄関前

集合時間／9時30分

申込期間／2月1日(月)～10日(水)

申込方法／電話か市役所5階復興推進課に直接申し込みください

申込・問／復興推進課

(☎内線5268)

※市バスにて現地へ移動します。昼食は用意しません。

※雨天決行のため、雨具の持参をお願いします。



みちのく潮風トレイル ってなに？

みちのく潮風トレイルは、環境省のグリーン復興プロジェクトの一つで、青森県八戸市蕪島かぶしまから福島県相馬市松川浦までの海岸沿いをつなぐ全長約七百公里メートルの長距離自然歩道です。コースの中には、地域の自然、人々の暮らしや文化、震災の痕跡など、歩くスピードだからこそ感じられる東北の魅力が盛りこまれます。



パブリックコメント(意見公募手続き)を実施中

計画名／岩沼市公共施設等総合管理計画(案)

目的／市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営を目指して公共施設などを総合的かつ計画的に管理する。

閲覧場所／市ホームページ、市役所1階情報公開室、5階政策企画課

公募期間／2月8日(月)まで

意見を提出できる方／①岩沼市民、②市内に事務所または事業所を有する方、③市内勤務者、④市内在学者、⑤利害関係者

提出方法／ご意見(様式自由)と住所、氏名、右記「意見を提出できる方」のいずれに該当するかを明記の上、政策企画課へ持参(閉庁日を除く)、郵送(期間中必着)、ファクス、Eメール、いずれかの方法でご提出ください(電話不可)。

提出先／〒989-1248 0
岩沼市桜一丁目6番20号
政策企画課(☎24-10897
☎seisaku-k@city.iwanuma.
miyagi.jp)
問／政策企画課(☎内線526)

パブリックコメント ってなに？

パブリックコメント(意見公募手続き)とは、市の基本計画などの政策策定過程において、案の段階で公表し、市民の皆さんから意見などを広く求め、寄せられた意見に対して考えを明らかにし実施機関としての意思決定を行う手続きをいいます。

